

富山地区広域圏事務組合における特定事業主行動計画の取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表（令和8年8月）

富山地区広域圏事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、「富山地区広域圏事務組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の取組の実施状況を以下のとおり公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

《女性に対する職業生活に関する機会の提供》

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

（各年度4月1日現在）

区分	目標(R11年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
管理的地位にある職員	概ね10%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日現在）

区分	R8年度
部局長・次長相当職	0.0%
課長相当職	0.0%
課長補佐相当職	25.0%
係長相当職	0.0%

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合

（各年度4月1日付け採用者）

区分	目標(R11年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
事務職	概ね50%	—	—	—	—	—
技術職		—	100.0%	—	0.0%	0.0%

《職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備》

V 離職率の男女の差異及び離職者の男女別割合（令和7年度）

区分	離職率	離職者の年代別割合（歳）							
		20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性	3.6%	—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%
女性	0.0%	—	0.0%	—	—	—	—	0.0%	0.0%

・任期の定めのない職員に限る。

Ⅵ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1)常勤職員

区分	目標(R11年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
男性	85%以上	—	—	0.0%	0.0%	0.0%
女性	—	—	—	—	—	—

(2)会計年度任用職員

区分	目標(R11年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
男性	85%以上	—	—	—	—	—
女性	—	—	—	—	—	—

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	—	—	—	—
1 週間以上 2 週間未満	—	—	—	—
2 週間以上 1 月以下	—	—	—	—
1 月超 3 月以下	—	—	—	—
3 月超 6 月以下	—	—	—	—
6 月超 9 月以下	—	—	—	—
9 月超 1 2 月以下	—	—	—	—
1 2 月超 2 4 月以下	—	—	—	—
2 4 月超	—	—	—	—

VII 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びにそれぞれの休暇の合計取得日数の分布状況

区分	目標(R11年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
配偶者出産休暇取得率	—	—	—	100.0%	—	—
育児参加のための休暇取得率	—	—	—	100.0%	—	—
合計取得率	85%以上	—	—	100.0%	—	—
5 日以上取得率		—	—	100.0%	—	—
合計取得日数	1日未満	—	—	—	—	—
	1～5日未満	—	—	—	—	—
	5～7日未満	—	—	—	—	—
	7日以上	—	—	100.0%	—	—

VIII 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	7.7時間/月

【備考】 対象職員については、構成市からの派遣職員も含めています。